

令和7年（2025年）7月29日開催宇城地域医療構想調整会議
御意見等に対する回答

【御意見等要旨】

報告4【資料5】について

- （1）p.3やp.4に指標目標が率で示されているが、分母と分子や実数を開示いただきたい。
- （2）p.4の県内出身の看護学生の定義は何か。例えば、県外出身の方が資格をとられて、県内で就職されるみたいなケースはこの中に（P4に示されている県内就職率）入るのか。

【回答】

- （1）別添資料のとおりとなります。
- （2）県内出身の看護学生の定義は、県内看護師等学校・養成所を卒業した学生としています。

【御意見等要旨】

資料5のP4の看護職員については、准看護師なども含んでいるのか。

【回答】

看護職員については、看護師のみならず、准看護師、助産師、保健師を含む数となっております。